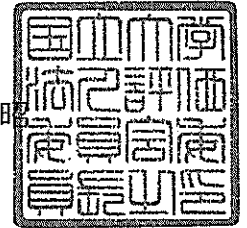


30国評委第3号

平成30年11月20日

各国立大学法人学長 殿  
各大学共同利用機関法人機構長

国立大学法人評価委員会委員長  
車谷暢



(印影印刷)

平成29年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成29年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第31条の3第2項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

（国立大学法人に関しては）

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課

国立大学戦略室

TEL:03-5253-4111(内線 2002)

（大学共同利用機関法人に関しては）

文部科学省研究振興局学術機関課

評価・調査分析係

TEL:03-5253-4111(内線 4301)

平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果  
国立大学法人滋賀医科大学

## 1 全体評価

滋賀医科大学は、「Creation：優れた医療人の育成と新しい医学・看護学・医療の創造」、「Challenge：優れた研究による人類社会・現代文明の課題解決への挑戦」、「Contribution：医学・看護学・医療を通じた社会貢献」の3Cを推進し、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、人々の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献することを目指している。第3期中期目標期間においては、国際基準に基づく医学教育、世界標準を見据えた看護学教育、重点領域研究の推進、先進医療機器開発等による医療水準の向上、医療の質の向上による特定機能病院としての地域医療の中核的役割推進等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、研究活動統括本部を設置するほか「JAMLTリップルテラス」を整備するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

### （「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成29年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- アジア疫学研究センターにて、生活習慣病の予防法の開発及び保健・医療行政の施策立案のための複数の疫学プロジェクトを推進し事業を行った結果、生活習慣病関連疫学研究において国内・国際共同研究は8件であり、合計43編の論文を発表するなど、学術データは着実に蓄積してきているとしている。（ユニット「生活習慣病の疫学研究を推進し、予防法の開発と保健・医療行政で指導的役割を果たす研究者・指導者を育成する」に関する取組）
- がんの個別化医療の実装化に向け、がん関連遺伝子等のパネル検査を実施する体制整備を医学部附属病院腫瘍内科・腫瘍センターを中心にがん関連科・部門で進め、滋賀県唯一のがんゲノム医療連携病院として指定を受けるほか、in vitroのスクリーニングから、これまでに開発してきたリガンドに比べてより多くの免疫抑制性Latency associated protein（LAP）陽性細胞を除去して、腫瘍を攻撃する細胞障害性T細胞（CTL：cytotoxic T lymphocyte）をこれまでのものより2倍近く活性化するリガンドを発見しており、LAP陽性細胞除去カラムは新規のがん治療法として放射線治療や抗がん剤等との併用が可能になり、がん治療の選択肢が増えると期待されるとしている。（ユニット「がん医薬品シーズ育成（基礎研究推進）と橋渡し研究活性化」に関わる共同研究もしくは事業件数を拡充する」に関する取組）

## 2 項目別評価

## &lt;評価結果の概況&gt;

	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

## I. 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

## 【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載13事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

## ○ 年度計画を著しく上回る目標の達成

年俸制適用教員については「年俸制人事評価シート」を基に、学長を委員長とする業績評価委員会において教育・研究・診療・大学運営・社会貢献における業績評価を実施し、その評価結果を年俸に反映し、改訂しており、年度計画【64-1】に関して、平成29年度末現在年俸制適用教員数が81名で全教員の約26.4%となっており、年度計画に掲げる目標である「全教員の20%以上に適用する」を著しく上回っていると認められる。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

## 【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでおり一定の注目事項がある

(理由) 年度計画の記載6事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の注目すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

### ○ 民間資金を活用したアメニティ施設の整備

大学構内土地の一部を活用したアメニティ施設「JAMLTリップルテラス」を整備し、定期借地権設定契約により、大学所有の土地を事業者に貸付け、事業者の負担により建物を新設（鉄骨地上3階建、約1,700㎡、約4.5億円）している。1階は薬局・コンビニエンスストア、2、3階は大学活用スペースとしており、新たな大学活用スペース約1,000㎡（会議室、多目的室、講義室等）を得ることができたうえに、大学活用スペースの賃貸料を民間事業者に支払っても、土地貸付料を徴しているため、差引約11,000千円（年間）の収入に加え、利用者の福利厚生に寄与している。

### ○ 「滋賀医科大学支援基金」の受入額の大幅な増加

パンフレット及び簡易版としてリーフレットを作成し、学内外に配布するほか、学内の会議や関係部署への周知、広報用ディスプレイを活用した広報活動並びに同窓会（湖医会）会員への会報送付時にパンフレットを同封するなどの募金を呼びかけたことにより平成29年度受入実績は71,170千円となり、平成28年度受入実績の2,339千円に比べ68,831千円増加している。

## （3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

### 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

## （4）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

### 【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 年度計画の記載11事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

## Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

### ○ 訪問看護師の育成

県の委託により平成26年に始まった「訪問看護師コース」は、学部の看護教育と病院の臨床看護との連携・協同による稀有な教育コースで、学部での看護基礎教育において、訪問看護に必要な技能や知識を修得できる教育プログラムを提供しており、平成27から28年度までに10名が、平成29年度は7名が履修しており、今後は、社会的要請に対応するよう「訪問看護師コース」を平成31年度入学生対象の新カリキュラムに正課として位置付けるよう計画している。

### ○ 起業家育成のグローバルアントレプレナー育成プログラムの進展

医療ビジネスのイノベーションにつながる起業家育成のグローバルアントレプレナー育成プログラム（iKODEプログラム）に加えて、新たに早稲田大学を主幹校とした「EDGE-NEXT人材育成のための共創エコシステムの形成」プログラムを開始しており、平成29年度は、リーン・スタートアップ研修（早稲田大学主催）への参加や学内インターシップの実施とともに、初めてピッチコンテストを開催しており、今後はさらにグローバルな起業家人材の育成を目指した取組を行うこととしている。

## 附属病院関係

（教育・研究面）

### ○ 地域の医師が働きやすい職場環境の構築に向けた提言

国による「働き方改革」に先駆けて、男女を問わず医師が働きやすい職場環境の構築を目指し、滋賀県から委託されている滋賀県女性医師ネットワーク会議において、滋賀県知事ならびに県内医療機関に対して、労働時間の把握、交代制勤務の導入、休息の確保等を含んだ「医師の勤務環境改善に関する提言」を行っている。

（診療面）

### ○ がん医療提供体制の強化

地域医療介護総合確保基金も財源として活用しながら、腫瘍センター化学療法室の外来ベッド数を15床から20床に増床整備するとともに、がん関連遺伝子等のパネル検査を実施する体制を整備しがんゲノム医療連携病院として指定を受けるなど、がんに対する最新の医療提供体制の強化を図っている。

### ○ 慢性疼痛に関する集学的な治療システムの導入

産業医との連携による慢性疼痛健診、作業療法士による患者の認知機能の測定結果を共有し神経難病や精神疾患等の治療方針の決定に繋げる手法の導入、理学療法士と臨床心理士による心理社会的な治療法（暴露療法）の導入等、慢性疼痛に関する集学的な治療システムを導入している。

(運営面)

○ 値引交渉業務の人材育成等を通じた経営改善

民間のコンサルタント業者も活用しながら、ベンチマーク手法により薬品値引交渉を粘り強く実施した結果、前年度と比較して1.3億円の節減（値引率14.8%）を達成、また、どこにも負けない交渉力を持った強い体制の確立を目標に値引交渉業務の人材育成（データ分析・交渉、流通・薬剤業界の動向知識習得、事務担当者のスキルアップ）にも取り組みながら病院経営改善を図っている。